公益社団法人日本心理学会 多様性尊重のためのガイドライン作成 WG 2023 年 3 月 1 日

パブリックコメントへの回答と修正版の公開

平素より、公益社団法人日本心理学会の活動にご協力いただきまして、誠にありがとうございます。

この度、「公益社団法人日本心理学会 多様性尊重のためのガイドライン(案)」についてパブリックコメントを募集致しました。パブリックコメントの募集については、会員へのメール配信、及び、日本心理科学連合を通して関連団体への周知により行いました。募集期間(2021 年 II 月 I8 日~2022 年 2 月 28 日)に頂いたコメントは IO 件、うち全てが個人会員等から頂いたコメントでした。皆様より改善に向けたご指摘や温かいお言葉をいただきましたこと、心より御礼申し上げます。現在ある資源でできる限り多くのご意見を反映できるように努力いたしました。今回反映できなかったご意見につきましては、今後、改良や拡充を図る際の参考にさせていただく次第でございます。

以下に今回いただいたパブリックコメントを受けて行なった修正の概要を記すとともに、パブリックコメントを踏まえて修正を行なった「多様性尊重のためのガイドライン」を 2023 年 3 月 3 日 に公開いたします。

1. ガイドラインで取り上げている項目について

本ガイドラインで取り上げられている項目が限られていることについてご意見をいただきました。本ガイドラインでは取り上げきれなかった項目が多くあることから、それを強調するために、ガイドラインで取り上げた項目が「多様性の全て」ではないことを数カ所にわたって追記しました。また、本ガイドラインで取り上げていない項目については、みなさまにぜひ考えてもらうきっかけとなることを願い「6. みなさんに考えてほしいこと」としてワークシートを追加しました。今後、より多くの方にご参加いただき、ガイドラインの更新と拡充にご協力いただけますと幸いです。

2. ガイドラインで取り上げている項目の階層について

本ガイドラインで取り上げている項目の階層が揃っていないことや、バランスが悪いことについてご意見をいただきました。取り上げる項目や階層をどのように揃えるかについては、WG内でも何度も議論を重ねました。その結果、I)多様性にはさまざまな側面があることから、項目の階層を無理に揃えることにより、特定のグループの更なる周縁化につながる可能性があること、2)階層を一義的に決められないこと自体が多様性を考える上で実際に直面する難しさであり現実であること、3)項目の分類化(カテゴライゼーション)はあくまで便宜上の一例であること、を踏まえ今回のような不揃いな階層を残すことにしました。取り上げられていない項目やバランスの悪さにつきましては、I.でも記しました通り、今後、多くの皆様にご協力いただき、更なる拡充を目指していければと存じます。

3. ガイドライン内で使われている呼称について

ガイドライン内で使われている呼称についてご意見をいただきました。実際に個人や団体によって、差別的と感じられる呼称や好ましいとされる呼称等が異なります。今回のガイドラインでは各論で全てを論じるには限界があることから、「実践編で取り上げている項目の中には,統一した呼称がないもの,複数の呼称が使われているもの,当事者や団体によって好ましいとされる呼称が異なるものもある。ここではそれらの異なる呼称全てを包摂できていないことに留意して欲しい」ことを追記しました。また、実践編の中でも、呼称に関する現状や文脈に応じてどのような留意ができるかについて追記しております。

4. 当事者団体及び支援団体からのパブリックコメントについて

当事者、当事者団体、支援団体等からパブリックコメントを募集した方がいいことについて ご意見をいただきました。まず、支援団体として挙げられていた学会等につきましては、日本心理諸学会連合を通して所属団体にパブリックコメント募集の連絡を致しましたが、今回いただいたコメントはございませんでした。本ガイドラインの発出に当たっては、まずは概要的に多様性尊重の指針を示すことを目指したため、当事者や当事者団体に個別に連絡することはしておりません。しかしながら、本ガイドラインを実際に運用し、今後更なる改

良を加えていくためには、当事者や当事者団体からのご意見が必須であるため、さらにガイドラインを拡充していく際には、ご意見をいただけるように調整できればと考えております。

5. ガイドラインの役割と会員によるガイドライン遵守について

本ガイドラインの役割と会員によるガイドライン遵守についてご意見をいただきました。本文中にもありますように、多様性を尊重するための行動には画一的な正解がなく、文脈によって異なることもあり、本ガイドラインの役割は、「多様性尊重に関する絶対的な行動を規定するものではなく、多様性を尊重した活動を一人一人が行えるようになるための考え方の指針を示し、様々な活動において多様性の尊重が十分に検討されるよう推進すること」としています。今後、時代とともに社会が変わり、研究や実践が進むにつれ、必要な配慮が変わってくることも考えられます。そのため現時点では、本ガイドラインは、倫理規程のように会員一人一人の行動を規定したり、研究内容や方法を制約したりすることを求めるものではありません。これを機に、一つの絶対的な回答がない多様性配慮の形を心理学の中でどのように認識し尊重していくかの対話のきっかけとなることを願っています。

6. 論文執筆時におけるガイドラインの反映について

本ガイドラインが会員の行動や態度の変容を促し、論文執筆時に配慮されることについて ご意見をいただきました。上述しました通り、ガイドラインによって行動を規定することは求 めておらず、個々人の判断に委ねることをお願いする状況です。しかしながら、まずは多様 性を尊重した活動の考え方の指針を示すことで、少しずつであっても心理学において多様 性を尊重する考え方が浸透し、開かれた対話につながり、大きな意味での合意形成がな されていくきっかけとなることを願っています。

7. 世界におけるガイドラインの位置付けについて

世界における本ガイドラインの位置付けについてご意見をいただきました。欧米圏・英語圏のみの情報となりますが、米国心理学会では心理学における多様性と多文化を記したガイドライン「Multicultural Guidelines: An Ecological Approach to Context, Identity, and Intersectionality, 2017」、ニュージーランド心理学会ではニュージーランドの文化的多様性を心理学に積極的に反映させるための学会規則「Rule 3」、英国心理学会では多様な性の臨床に関わるガイドライン「Guidelines for Psychologists Working with Gender, Sexuality and Relationship Diversity」など、世界では様々なガイドラインや政策に取り組まれています。多様性は社会や文化の文脈に関わるため、日本の心理学では日本の文脈を考慮したガイドラインの策定が必要と考えられました。今後、日本心理学会が関わっている国際団体や協定を締結している団体等に向けて発信していければと考えています。

8. 書式や引用について

書式や表記のゆらぎについては、全体を通して統一しました。引用については、本学会の「執筆・投稿の手びき」沿って修正いたしました。本ガイドラインの執筆と「執筆・投稿の手びき」の修正が同時に行われていたため、今回は移行期間中のガイドライン執筆及び発出として、2015年版に準拠しています。